

施策項目6 キャリア教育の充実

[評価結果]

【担当課:高校教育課(義務教育課、社会教育課)】



担当課HP

総合評価

進展あり

定量評価 [指標]

C

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	1	0	0	3
d 評価となった指標	①②				

定性評価 [施策]

進展あり

キャリア教育の充実に向けて、進学や就職などの進路の目標が決まらないまま卒業を迎える生徒が一定程度いることから、道教委が作成するリーフレット等を活用するなど、キャリア教育の充実に向けて、各学校へ指導助言を行った。また、主権者教育の充実に向けて、学校教育指導訪問や研修事業等において、道教委が作成する手引等を活用して指導助言を行った。高等学校においては、就業後3年以内に離職する割合が全国と比べて高い状況にあることから、早期離職防止に向けた取組など、効果的な就職指導の取組をまとめた事例集を作成することや、キャリアプランニングスーパーバイザー研修の内容を工夫し、学校に対する就職支援の効果的な事例を共有できることにより、就職指導の在り方について今後の方向性が決まるなど、施策の進展が認められる。

【施策の推進状況】

【P】...「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】...「Do 主な取組の状況」
【C】...「Check 施策の課題」 【A】...「Action 今後の方向」

《課題・背景》

(1)一人一人のキャリア発達への支援の充実

- ・学校と社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育むことができるよう、児童生徒のキャリア発達への支援の充実が求められている状況であるほか、高等学校では、進路の目標が定まらないまま卒業する生徒が一定程度存在

(2)主権者教育の推進

- ・客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意することが求められている状況
- ・生徒が主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員として主体的に担う力を身に付けさせることが必要

(1)一人一人のキャリア発達への支援の充実

- 【P】
次年度へ
- ①指導資料「『キャリア・パスポート』の効果的な活用に向けて」や、国が作成した資料等を活用し、学校教育指導訪問を通じた指導助言
 - ②「高等学校就業体験活動推進事業」の継続実施
 - ③「就職指導の改善に関する研究」の継続実施
 - ④「北海道CLASSプロジェクト」の継続実施

- 【D】
- ①指導主事の学校訪問等において、道教委指導主事が作成した資料や国が作成した資料を活用し、キャリア教育の充実やキャリア・パスポートの確実な引継ぎと活用について指導助言
 - ②進学希望者であっても、アカデミック・インターンシップに取り組むよう指導助言（道立高校全日制・実施率76.4%）
 - ③北海道労働局をはじめとした関係機関で構成される北海道高等学校就職問題検討会議において、就職慣行の見直しなど、高校生の就職活動のよりよい在り方について検討
 - ④地学協働を進めるための総合的な探究の時間を軸とした教育課程の編成について指導助言（10月開催、参加者：地域コーディネーター等11名参加）

- 【A】
- ①令和5年度教育課程改善の手引に「キャリア・パスポート」の活用の工夫について掲載するとともに、指導助言等で活用
 - ②就業体験活動の好事例をまとめリーフレット等を活用して、各学校への指導助言を継続して実施
 - ③職業意識の向上などに取り組むキャリアプランニングスーパーバイザーを対象として、オンライン研修の内容を工夫し、就職問題に対応した指導を充実
 - ④高校生が実習で生産した商品や企業等と連携して開発した商品を、北海道のアンテナショップ等で販売するなど、特色ある学習活動で取り組んだ成果を積極的に発信

- 【C】
- ①「キャリア・パスポート」については、全ての小・中学校で引継ぎが行われているものの、効果的な活用状況に差が見られることから、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする際に活用するよう指導助言を充実させることが必要
 - ②アカデミック・インターンシップの意義を広く認識してもらうとともに、大学等の専門機関が近隣ない地域におけるアカデミック・インターンシップの推進が必要
 - ③全国と比較して早期離職の割合が高いことから、就職活動のよりよい在り方に関する継続的な検討と、高校生の職業意識を向上させることが必要
 - ④地学協働の取組において、地域とつながっているという感覚が学校はまだ不十分であり、地域と連携した取組の成果を普及する機会が必要

(2)主権者教育の推進

- 【P】
次年度へ
- ①学校教育指導訪問及び教科指導訪問を通じた指導助言
 - ②教育課程編成・実施の手引で主権者教育に係る内容の資料作成、実践事例等の記載
 - ③授業研究セミナー（地理歴史・公民）において、新科目「公共」の研究授業及び研究協議を実施

- 【D】
- ①学校教育指導訪問及び教科指導訪問を通じて主権者教育の充実に向けた指導助言を実施するとともに、北海道議会事務局や道教委等が作成した資料等を活用して、適切かつ効果的に指導するよう指導助言
 - ②高校教育課Webページや手引において、選挙権年齢や成年年齢の引下げを踏まえた主権者教育の実践事例の紹介
 - ③授業研究セミナーにおいて、新科目「公共」の研究授業及び研究協議の開催による成果の普及（11～12月に全道4会場（深川市、新ひだか町、名寄市、北見市）で地理歴史科・公民科担当教諭等を対象に実施）

- 【A】
- ①学校教育指導訪問、教科指導訪問及び全道代表高等学校長研究協議会を通じて「高等学校教育課程編成・実施の手引」を活用して指導助言
 - ②・③
・「高等学校教育課程編成・実施の手引」において、研究指定校で取り組んだ模擬選挙や模擬裁判等の具体的な実践事例を紹介
・授業研究セミナー（地理歴史・公民）において、新科目「公共」の研究授業及び研究協議を実施
・各教科等教育課程研究協議会（公民）において、主権者教育の充実に向け、具体的な実践事例をもとに指導助言

- 【C】
- ①～③
・主権者教育の指導の一層の充実を図るために、外部機関と連携しながら、具体的な実践事例を紹介することが必要
・主権者教育の中核となる教科「公民」の担当教員が、より実践的な学習を行うことができるようするために、授業研究セミナーの内容について、取組の成果を普及することが必要

[指標の状況及び評価]

施策項目7 産業教育の充実

[評価結果]

【担当課:高校教育課】



担当課HP

総合評価	計画どおり
------	-------

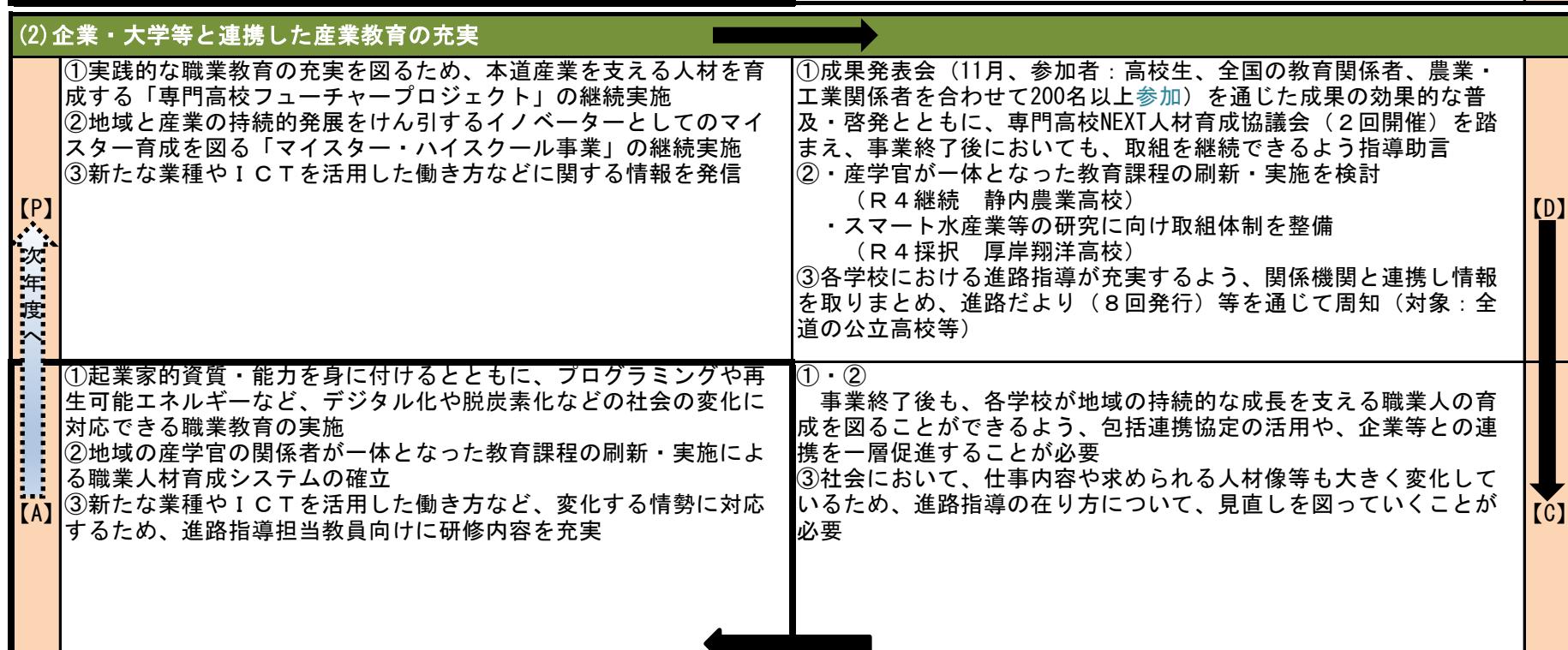
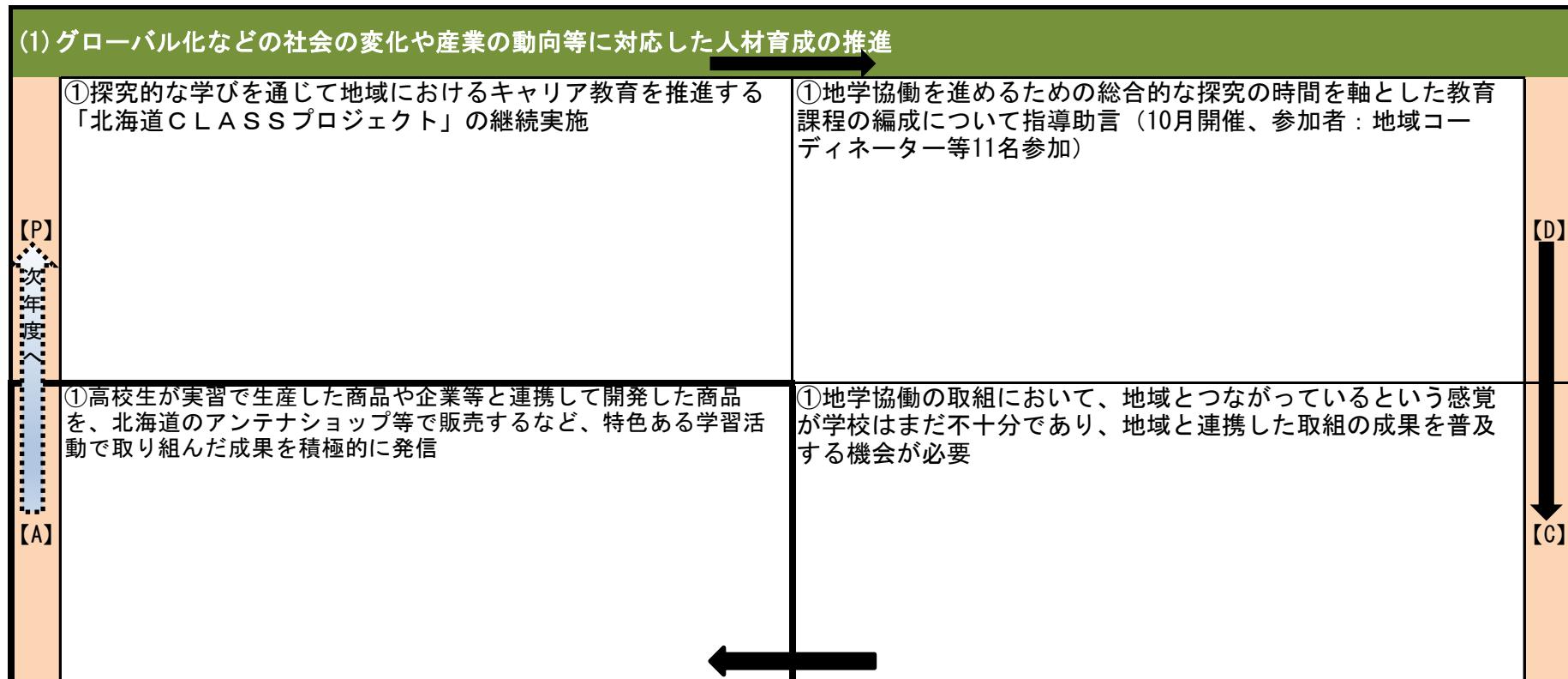
定量評価 [指標]	A	指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
		評価数	0	2	0	0	
d 評価となった指標							

定性評価 [施策]	進展あり
産業教育の充実に向けて、学校と関係機関が連携した学習機会を充実させることができることから、各学校の実践研究の成果発表会を実施した。参加者のアンケート結果においても、農業高校と工業高校の学科を越えた連携・協力が参考になったなどの意見が多くなったことから、研究の成果が見られた。また、農業関係者から、スマートハウスについて問合せがあるなど、新技術に対応できる人材育成に向けて、地域や関係機関の期待が膨らんでおり、施策の進展が認められる。	

【施策の推進状況】

【P】...「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】...「Do 主な取組の状況」
【C】...「Check 施策の課題」 【A】...「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)グローバル化などの社会の変化や産業の動向等に対応した人材育成の推進 ・地域産業のグローバル化の進展など、多様な課題に対応できる課題解決能力の育成が急務 (2)企業・大学等と連携した産業教育の充実 ・デジタル社会の進展に対応し、地域の持続的な成長を支える職業人材の育成が必要
---------	--



[指標の状況及び評価]

施策項目8 道徳教育の充実

【評価結果】

【担当課：義務教育課（教職員育成課、社会教育課）】

担当課HP



総合評価

進展あり

定量評価 [指標]

C

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
評価数	4	0	0	2	
d 評価となった指標	(3)				

定性評価 [施策]

進展あり

道徳科の授業改善、児童生徒の自尊感情等の醸成、人権教育の充実等が課題となっていることから、オンラインを活用した道徳教育推進会議、授業公開及び研究協議を実施したほか、学校における人権教育に関する研修会を実施したことにより、各学校における道徳教育及び人権教育の充実に向けた取組が推進され、道徳教育推進会議参加校の児童生徒の自尊感情等に係るアンケート項目において、事業の開始前後で改善が見られるなど、施策の進展が認められる。

【施策の推進状況】

【P】...「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】...「Do 主な取組の状況」
【C】...「Check 施策の課題」 【A】...「Action 今後の方向」

《課題・背景》

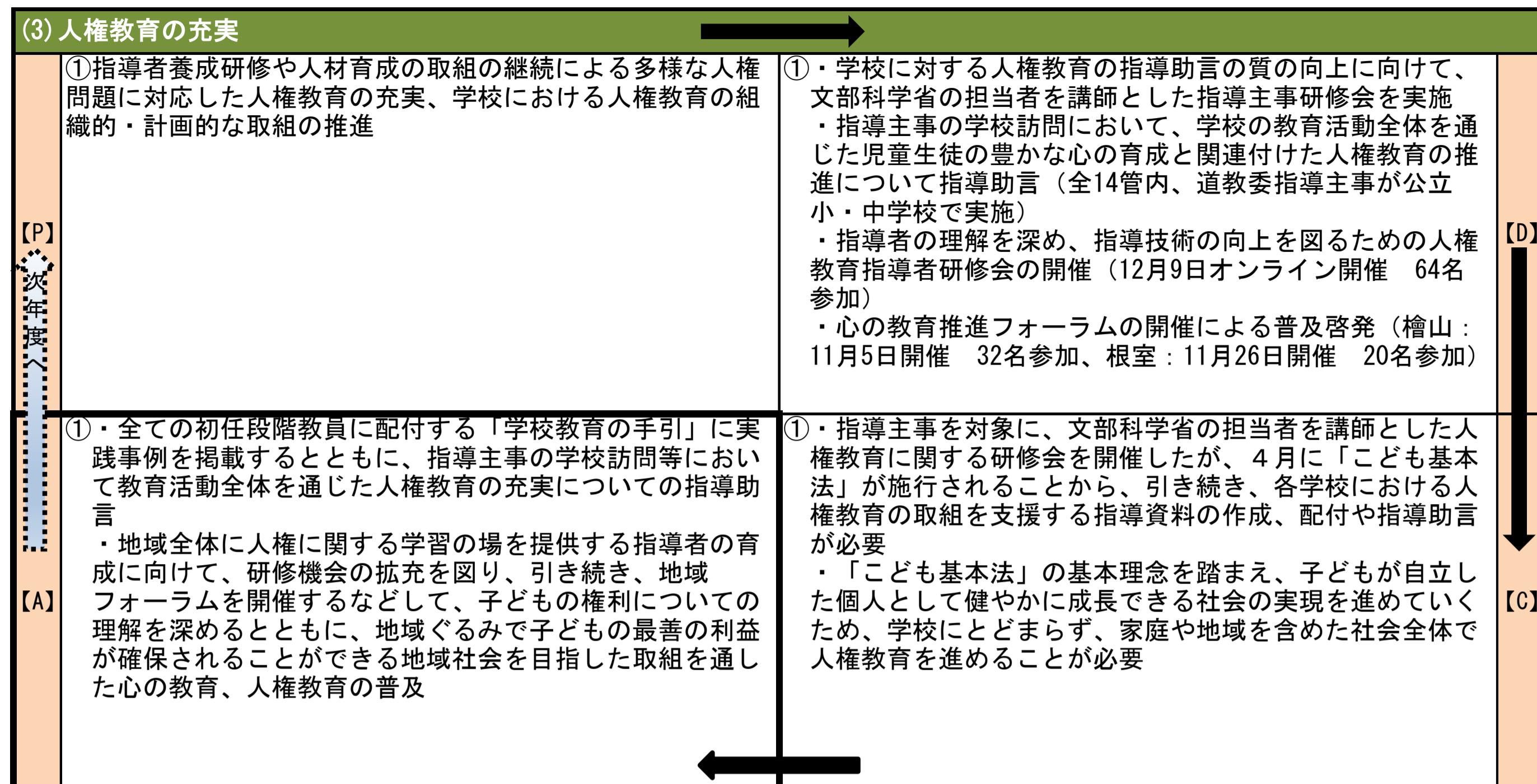
- (1)道徳教育の充実に向けた教員研修の推進
・学校の教育活動全体を通じた道徳教育、道徳科の特質を踏まえた指導方法や評価方法、家庭・地域との連携による道徳教育の充実を図ることが必要
- (2)道徳教育を推進するための教材等の活用や開発
・北海道教育推進計画の目標指標に設定している児童生徒の自尊感情や規範意識の醸成に向け、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の計画的・発展的指導の充実を図るために教材等の開発や活用が必要
- (3)人権教育の充実
・人権教育について指導者の理解を深め、指導技術の向上を図るために研修事業等の充実による各学校の教育活動全体を通じた人権教育の充実が必要

(1)道徳教育の充実に向けた教員研修の推進

【P】 次年度へ	①オンラインを効果的に活用した道徳教育推進会議（道徳教育パワーアップ研究協議会）の開催、道徳科の授業公開及び研究協議の実施	①・文部科学省教科調査官を講師としたオンラインによる道徳教育推進会議の実施（第1回：7月15日92名参加、第2回：1月25日91名参加） ・ホワイトボードアプリの共同編集機能を活用した協議や、クラウドを活用した授業実践に係る情報共有など、オンラインを効果的に活用した授業公開及び研究協議の実施 ・道徳教育推進会議の研修成果を取りまとめた事例集の作成及びWebページへの掲載による還元 ・指導主事の学校訪問において、校内研修パッケージを活用した道徳教育の推進について指導助言 ・教職員研修計画を踏まえた各基本研修の内容の充実（初任段階教員研修：4月～2月、中堅教諭等資質向上研修：5月～2月）	【D】
	①・各学校等における道徳教育の充実に向けた取組を支援するため、道徳科の授業改善に関する指導資料や好事例などを取りまとめたアーカイブを作成 ・基本研修の関連講座において、「実践の省察」「課題意識の明確化」「研修の振り返り」「今後の取組」に係る内容を位置付け	①・児童生徒の自尊感情が醸成されるよう道徳教育推進会議において、講話や実践成果等の交流を行ったが、実践の成果等を広く普及する必要があることから、Webページを工夫するなどして、道徳教育に関する情報の効果的な発信が必要 ・道徳教育の推進に向けて教師の指導力を高める必要があることから、各キャリアステージの基本研修の目的や対象に応じた講座を設定するとともに、実践の省察や改善に向けた研修内容の一層の充実が必要	

(2)道徳教育を推進するための教材等の活用や開発

【P】 次年度へ	①スポーツ選手や芸術家など外部人材の活用、家庭や地域との連携を通じた自尊感情を高める道徳教育の推進	①・子どもの心に響く道徳教育推進事業において、スポーツ選手や芸術家など道内外で活躍する人を講師とした授業を実施（11月～1月：47校実施） ・自尊感情を醸成するための保護者向け資料の作成、配付（8月） ・地域住民が参加する道徳教育シンポジウム等を実施（根室管内：12月7日実施、46名参加、石狩管内：1月31日実施、27名参加）	【D】
	①スポーツ選手や芸術家など、本道にゆかりのある新たな著名人を発掘し、人材リストの充実を図るとともに、地域と連携を図った道徳教育の好事例を取りまとめ、アーカイブに掲載	①道内外で活躍する著名人を道徳科の授業の講師として派遣する取組を推進したが、家庭や地域と連携を図った指導の充実が求められていることから、引き続き、著名人を活用した道徳科の授業や地域住民が参加する事業の実施が必要	



[指標の状況及び評価]

施策項目9 ふるさと教育の充実

[評価結果]

【担当課: 義務教育課(教育政策課、文化財・博物館課)】

担当課HP



総合評価

概ね計画どおり

定量評価 [指標]

B

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
評価数	2	0	2	0	
△評価となった指標					

定性評価 [施策]

進展あり

ふるさと教育・観光教育の充実に向けて、北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業を実施し、全14管内に実践校を位置付け、総合的な学習の時間等において北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用した教育活動に取り組むとともに、その成果を全2回の実践交流会や普及啓発資料を通して発信することにより、優良事例の共有化が図られた。また、アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習や北方領土に関する学習において、施設や人材・動画教材等を活用した体験学習を通じた学習を行っている学校の割合が増加し、進展が認められるものの、教育資源活用サイト等の一層の周知や活用を促進する必要がある。

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

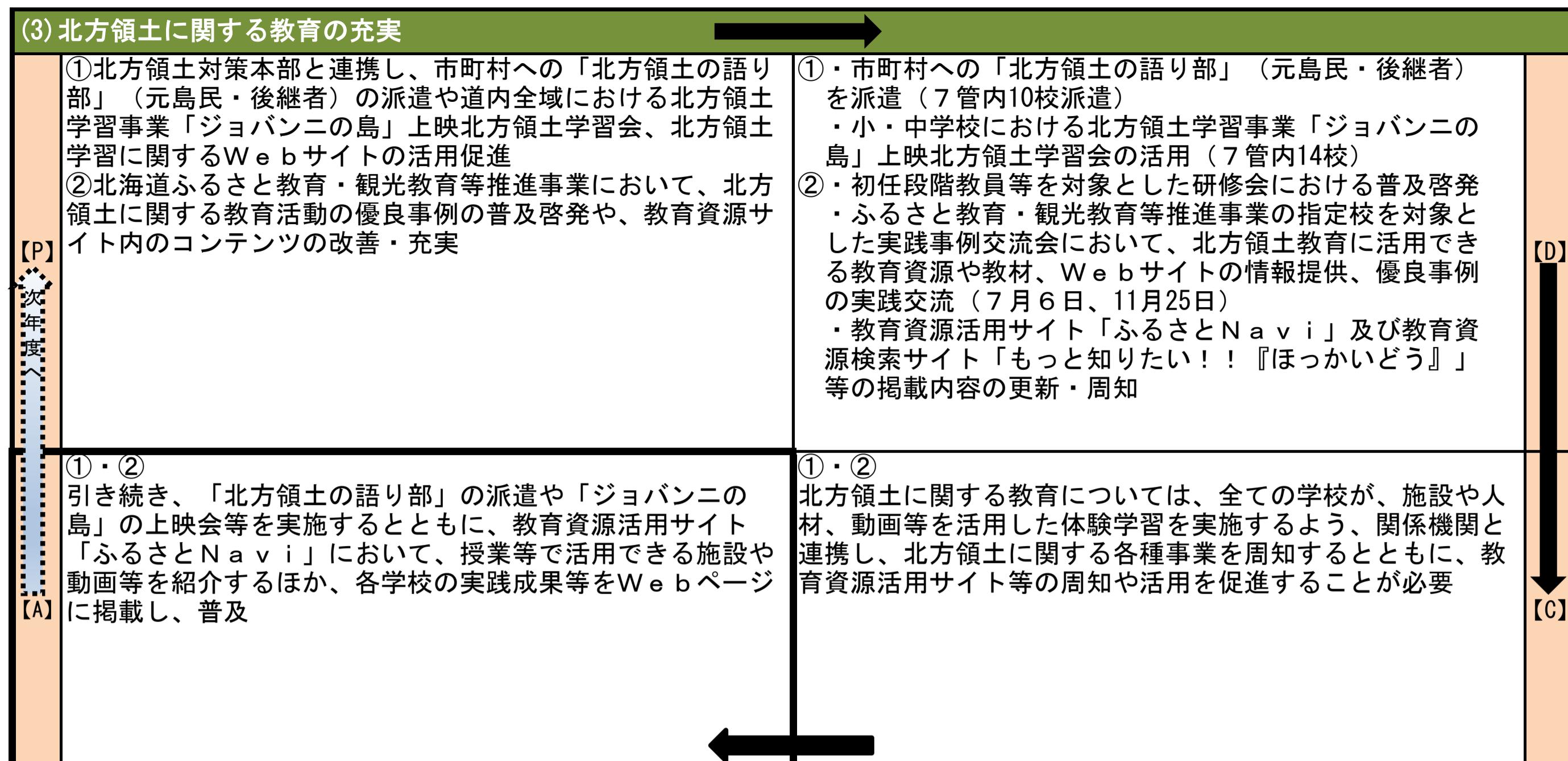
《課題・背景》	(1) 身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解の促進 ・北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源の活用を通じて、ふるさとに対する興味・関心を高める指導の工夫が必要
	(2) アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実 ・アイヌの人たちの歴史・文化等に関する施設や人材、動画教材を活用した体験を通じた学習の一層の推進が必要
	(3) 北方領土に関する教育の充実 ・北方領土に関する施設や人材、動画教材を活用した体験を通じた学習の一層の推進が必要

(1) 身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解の促進

【P】 次年度へ	①「北海道みんなの日条例」を踏まえた教育活動の周知啓発及びふるさと教育・観光教育等推進事業実践交流会等におけるふるさと教育に係る教育資源や教材、Webサイトの活用促進 ②北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業において、北海道・北東北縄文遺跡群などの教育資源や教育資源検索サイト等を活用した実践の推進	①・道立施設における無料開放（北海道みんなの日の7月17日に道立美術館・博物館の常設展の無料開放を実施） ・修学旅行等の受入可能な施設等のWebページ掲載 ・ふるさと教育・観光教育等推進支援事業の指定校を対象とした実践事例交流会において、ふるさと教育に活用できる教育資源や教材、Webサイトの情報提供 ②・ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を対象とした実践事例交流会において、北海道・北東北縄文遺跡群などの教育資源の情報提供や優良事例の交流の実施（7月6日、11月25日） ・上記事業による実践事例のWebページ掲載 ・教育資源検索サイト「もっと知りたい！！『ほっかいどう』」等の更新・活用の周知 ・北海道・北東北縄文遺跡群を活用した指導に関する「北海道ふるさと教育指導プログラム」の追補版の作成	【D】
	①「北海道みんなの日条例」を踏まえた教育活動の充実について、引き続き周知啓発を行うとともに、ふるさと教育・観光教育等推進事業の実践交流会等において地域資源の活用について周知 ②ふるさと教育・観光教育等推進事業の学習テーマとして、新たに「縄文遺跡群」「北海道の文化遺産等」を設定し、指導プログラムを活用した実践を支援するとともに、Webページ活用による各学校の実践成果等の普及	①「北海道みんなの日条例」を踏まえた教育活動の推進に向けて、地域資源等の活用について啓発を図ったが、趣旨等をより一層浸透させる必要があることから、引き続き、各種会議等の場を活用して周知が必要 ②ふるさと教育の充実に向けて、北海道縄文遺跡群を活用した指導プログラムの作成を行ったが、各学校等での指導に生かしていく必要があることから、ふるさと教育・観光教育等推進事業の実践校における活用を促し、取組を支援することが必要	【C】

(2) アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実

【P】 次年度へ	①アイヌ教育相談員を活用した事業の実施 ②北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業において、アイヌ教育相談員の活用促進、啓発資料の作成、修学旅行等における体験学習で「ウポポイ」を活用した優れた実践事例の紹介、教育資源検索サイト内のコンテンツの改善・充実	①市町村への「アイヌ教育相談員」派遣（8管内11校） ②・ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を対象とした実践事例交流会において、アイヌ教育相談員に係る人材活用の情報提供、優良事例の実践交流の実施（7月6日、11月25日） ・アイヌ工芸品の貸出（7管内9校） ・啓発資料「ピラサ」の発行（2月・3月 全2号）及びWebページ掲載 ・教育資源活用サイト「ふるさとNavi」とび教育資源検索サイト「もっと知りたい！！『ほっかいどう』」等の掲載内容の更新・周知	【D】
	①・② 引き続き、アイヌ教育相談員の活用について周知するとともに、啓発資料や教育資源活用サイト「ふるさとNavi」において、授業等で活用できる施設や動画等を紹介するほか、各学校の実践成果等をWebページに掲載し、普及	①・② アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育については、施設や人材、動画等を活用した体験学習を実施している学校の割合が令和2年度を上回ったものの、目標値を達成していないことから、引き続き、「アイヌ教育相談員」派遣の周知、啓発資料や「ウポポイ」が作成した動画資料の提供、教育資源活用サイト等の周知や活用を促進することが必要	【C】



[指標の状況及び評価]

施策項目10 読書活動の推進

【評価結果】

【担当課:社会教育課】



担当課HP

総合評価

進展あり

定量評価 [指標]

C

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	2	2	11	
d 評価となった指標	①②③④				

定性評価 [施策]

進展あり

子どもの読書習慣の定着及び自主的な読書活動の実現に向け、地域の様々な人材との連携を図った読書活動及び学校図書館の活用、学校における読書環境の整備が課題となっていたことから、学校図書館担当職員講習を実施し学校司書の資質向上を図るとともに、道立図書館による学校に対する読書環境の整備に係る支援を実施した。一方で、学校職員や保護者等への読書活動の重要性に係る理解促進が十分に進んでいないことから、学校図書館の整備充実や利活用、読書習慣の定着に向けた取組をさらに進めていく必要がある。

【施策の推進状況】

【P】...「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】...「Do 主な取組の状況」
【C】...「Check 施策の課題」 【A】...「Action 今後の方向」

《課題・背景》

(1)学校・家庭・地域における読書活動の推進

- ・学校図書館を活用した計画的な授業の実施
- ・読書への興味・関心を高めさせる活動の活性化
- ・地域の読書活動団体の活性化や地域人材と連携を図った読書活動
- ・市町村立図書館による学校支援の推進・家読の推進

(2)読書環境の整備・充実

- ・学校司書の配置や学校図書館図書標準の達成など学校図書館の環境整備に係る働き掛け

(1)学校・家庭・地域における読書活動の推進

【P】 次年度へ	①乳幼児期からの子どもの読書習慣定着に向けた取組の充実 ②読書活動団体等との連携による活動の支援 ③学校や公立図書館等と連携した子どもの読書習慣の定着のための普及啓発	①保護者や幼児教育施設職員向け動画配信の実施（1回） ②・北海道子ども読書応援団ニュースの内容の充実 ・読書活動団体等と連携した図書館大会や図書館まつりの実施 ・ファイターズと公立図書館が連携した読書活動の実施（7～8月、118市町村） ・コーポさっぽろの読み聞かせ人材の育成事業との連携（10～2月、全6回、11人） ③家読や子どもの発達段階に応じた読み聞かせに係るリーフレットの作成・配付による普及啓発（11月、各道立学校及び178市町村）	【D】
	①保護者や幼児等に対し読書の楽しさや重要性について普及啓発を図る取組を推進 ②・③子どもが読書に親しむ機会の充実に向けた市町村立図書館・公民館図書室等と読書活動団体やボランティア等の連携促進に係る取組の推進	①乳幼児期からの子どもの読書習慣定着に向けた取組の充実を図るため、動画配信を含めた様々な方法により保護者や学校職員等を対象とした普及啓発が必要 ②コロナ禍で地域と連携した取組が進まなかったことから、読書活動団体の取組事例の一層の普及啓発と新たな読書活動団体との連携が必要 ③学校や公立図書館等と連携した子どもの読書習慣定着に向けた普及啓発のため、リーフレット等をホームページに掲載するなど、家読や乳幼児期からの読書活動を広く周知啓発することが必要	

(2)読書環境の整備・充実

【P】 次年度へ	①読書環境の整備・充実に向けた取組の推進 ②学校と図書館等が連携した取組の充実に向けた支援 ③学校図書館の整備充実を担う学校司書の配置に向けた取組の推進	①・道立図書館の「学校図書館運営相談」や「支援貸出事業などの市町村活動支援事業の周知・実施方法の工夫・改善（市町村への直接周知、貸出セットのコンパクト化）（延べ125市町村（学校への支援協力を含む）・3団体・2校）・図書標準達成率の高い市町村での図書整備に関する好事例の普及啓発（10～12月、3月（4号）） ②学校と公立図書館等が連携した読書環境充実に向けた支援（講習における公立図書館の好事例の紹介、受講者151名） ③学校図書館の整備充実を担う学校司書の配置促進や資質向上に向けた講習の実施（7～1月、修了者151名）	【D】
	①・②道立及び市町村立図書館との連携による読書環境の整備や、資料・情報サービスの提供による学習活動の充実 ③引き続き、学校図書館の担当職員等を対象とする講習を実施するとともに、関係課と連携し、学校図書館の整備充実を担う学校司書の配置に向けた取組の推進	①市町村に対する調査結果を踏まえた読書環境の整備・充実のため、道立図書館における学校図書館運営相談や様々な資料の貸出などの支援事業が十分に活用されていないことから、事業の活用促進と読書環境の整備・充実に向けた理解促進が必要 ②学校と公立図書館等が連携した取組が停滞していることから、読み聞かせ団体の活動を市町村教育委員会に周知し、学校の読書活動への活用促進が必要 ③講習修了者の学校司書としての配置等が十分に進んでいないことから、各学校に対する学校司書の配置促進や学校図書館の利活用促進に向けた働きかけが必要	

[指標の状況及び評価]

施策項目 1 1 体験活動の推進

【評価結果】

【担当課：社会教育課（義務教育課）】



担当課 HP

総合評価

進展あり

定量評価 [指標]

C

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	1	0	0	1
d 評価となった指標					①

定性評価 [施策]

進展あり

各道立青少年体験活動支援施設（ネイパル）において安心・安全に施設を利用する体制を整えるとともに、独自に開発した防災プログラムの全6施設での展開や、地域資源や企業のノウハウを活用した新たなプログラム開発を進め、体験活動内容の充実が図られた。また、学校や関係機関への情報提供や、各種SNSや地元紙等を活用した情報発信の拡充により、学校によるプログラム活用の促進を図っており、施策の進展が認められる。

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」

【C】・・・「Check 施策の課題」

【D】・・・「Do 主な取組の状況」

【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》

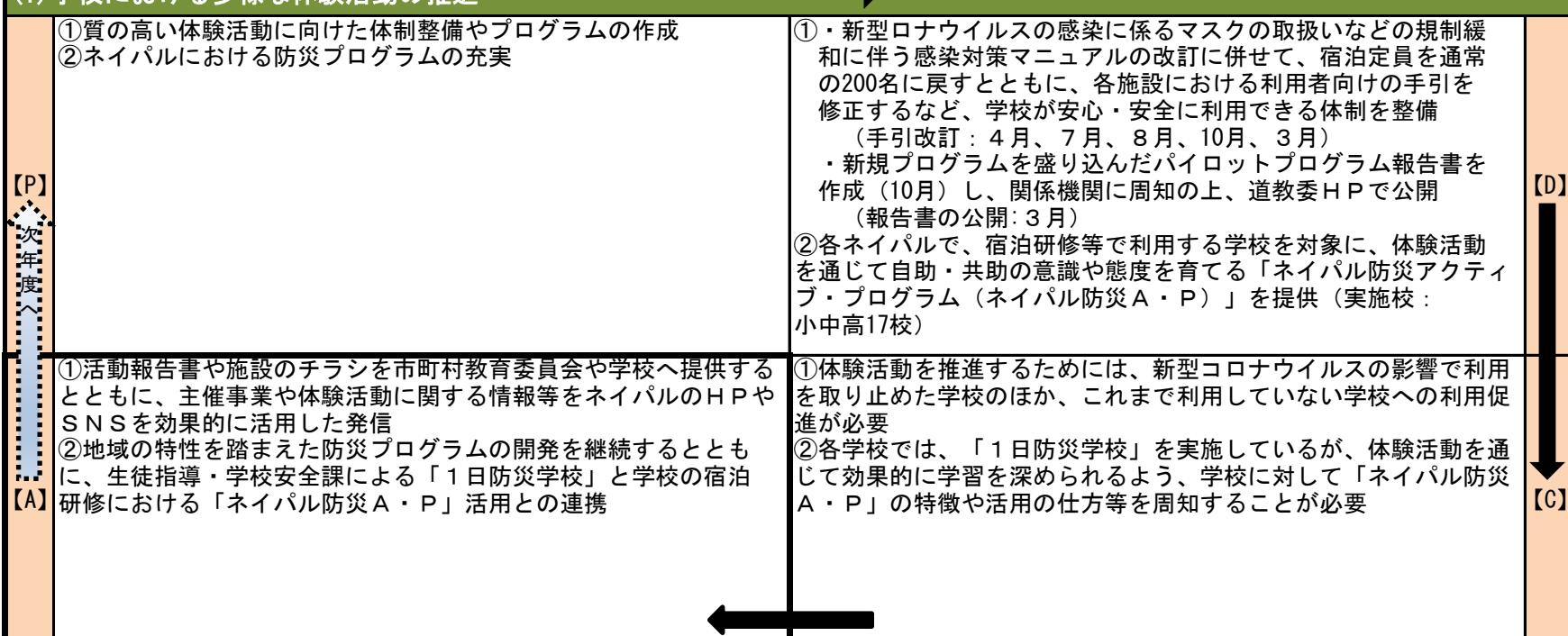
(1)学校における多様な体験活動の推進

- ・道立青少年体験活動支援施設における実践的なプログラムを提供するとともに、学校への情報提供が必要

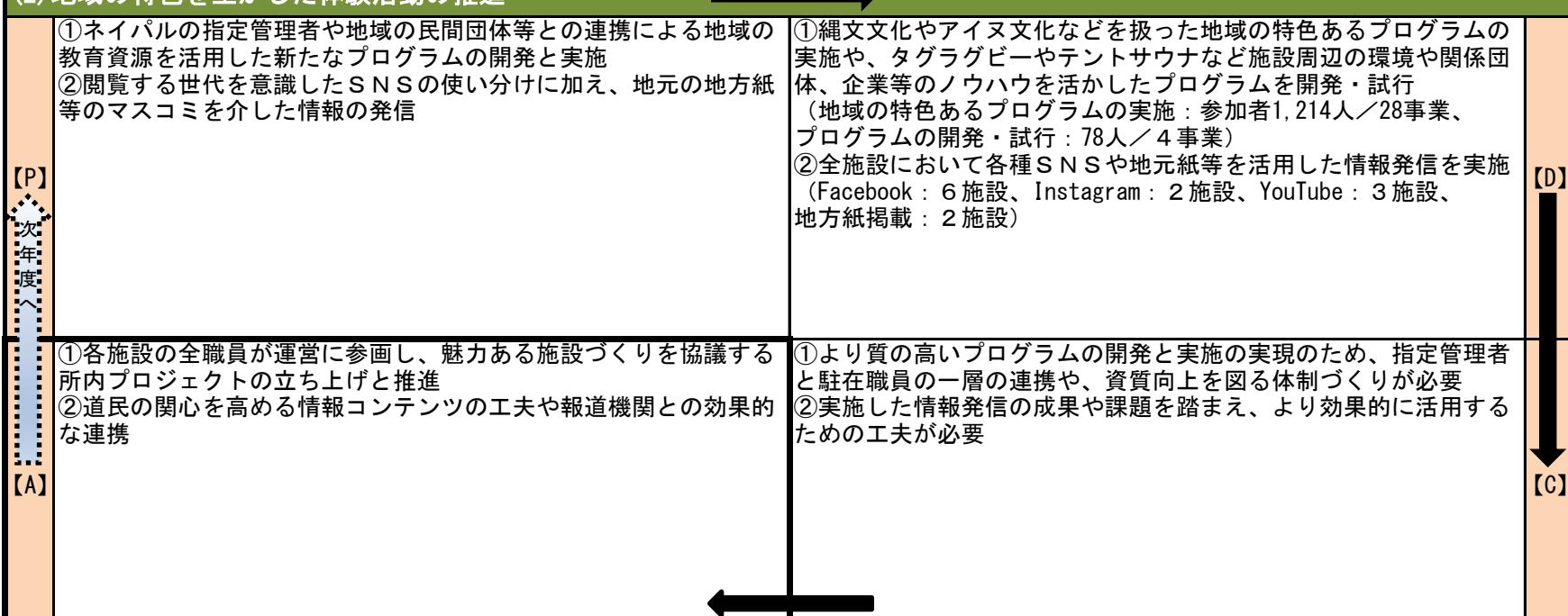
(2)地域の特色を生かした体験活動の推進

- ・民間団体等と連携し地域の教育資源を活用したプログラムを開発するとともに、広く情報発信するための工夫が必要

(1)学校における多様な体験活動の推進



(2)地域の特色を生かした体験活動の推進



[指標の状況及び評価]

施策項目1 2 コミュニケーション能力の育成

【評価結果】 【担当課：学力向上推進課（生徒指導・学校安全課）】



担当課HP

総合評価

進展あり

定量評価 [指標]

C

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	0	1	1
d 評価となった指標				①	

定性評価 [施策]

進展あり

全国学力・学習状況調査の結果から、自分の考えを筋道を立てて説明することなどの思考・判断・表現に課題が見られることから、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた組織的な授業改善を図ってきたが、1人1台端末やクラウドサービスなどICTを活用した更なる授業改善を進め、個別最適な学びと協働的な学びがより一層充実するよう、好事例の普及などICT活用の理解を促進することが必要。また、「高校生ステップアップ・プログラム」「どさんこ子ども地区会議」などの取組も実施しており、各学校における人間関係づくりの支援やコミュニケーション能力の育成が図られるなど、施策の進展が見られる。

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」
【C】・・・「Check 施策の課題」
【D】・・・「Do 主な取組の状況」
【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》

(1)言語活動の充実

- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるため、言語活動の改善・充実が必要

(2)コミュニケーション能力を高める学習活動の充実

- ・いじめの認知件数及び不登校児童生徒数は、中学校第1学年で大きく増加しており、小・中学校が連携した中1ギャップ問題の未然防止に向けた校内体制の整備や課題解決に向けた取組等の一層の充実が必要
- ・生徒指導・不登校等生徒指導上の諸課題に対応するため、各学校において、人間関係づくりの支援やコミュニケーション能力の育成を図る取組について、一層の充実が必要
- ・いじめに対する意識の醸成を図るため、児童生徒一人一人がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論する活動の充実が必要

(1)言語活動の充実

【P】 次年度へ	①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育課程編成協議会の実施	①・令和4年度教育課程編成の手引の配付 ・教員等を対象とした「教育課程編成協議会」において、新学習指導要領の趣旨等を踏まえた適切な教育課程の編成・実施 ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けて、協議を実施（年1回オンライン）	【D】 M
	①児童生徒に必要な資質・能力の育成を図るため、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実に向けた研修内容や普及方法の一層の改善	①・自分の考えを筋道を立てて説明することなどの思考・判断・表現に関し課題があることから、課題を意識した各学校における授業改善が必要 ・各学校において、学習指導要領を踏まえ、ICTを活用するなどした個別最適な学びと協働的な学びを一体的に捉えた一層の授業改善がなされるよう「教育課程編成の手引」や全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書の活用を促す取組が必要	

(2)コミュニケーション能力を高める学習活動の充実

【P】 次年度へ	①児童生徒のよりよい人間関係を形成する力やコミュニケーション能力の育成に向け、学習と生徒指導を関連付けた教育活動を推進 ②児童生徒のコミュニケーション能力の育成に向け、児童生徒自らいじめの防止に取り組む活動を推進	①「中1ギャップ問題未然防止事業」（15中学校区）、「高校生ステップアップ・プログラム」（23校）の実施 全道・各管内での運営協議会等において事業指定校における取組について情報共有し、指定校の取組の改善充実を図るとともに、取組内容及び結果をまとめた成果資料を作成し、Web等で周知 ②・「児童生徒仲良しコミュニケーション活動奨励事業どさんこ☆子ども地区会議」の実施（9～12月 14管内で実施） ・各管内において、域内の児童生徒を対象とした「どさんこ☆子ども地区会議」を実施し、いじめの防止に向けた協議を実施するとともに、各管内の取組内容及び結果をまとめた成果資料を作成し、Web等で周知	【D】 C
	①市町村教育委員会職員及び生徒指導担当指導主事を対象とした協議会の内容等の見直し・改善 ②どさんこ地区会議の実施方法、範囲、内容、回数等の工夫・改善	①コミュニケーション活動の充実を含めたいじめ等の未然防止の取組は、PDCAサイクルに基づく取組を改善していくことが重要であるため、各種研修会や学校訪問等において成果資料等を活用し、調査結果を踏まえた説明や学校の実態等に応じた指導助言を継続していくことが必要 ②全ての管内で「どさんこ子ども地区会議」等を実施しているが、取組が形骸化しないよう内容等の見直しが必要	

[指標の状況及び評価]